

平成26年2月定例会 総務委員会（付託）

平成26年2月27日（木）

〔委員会の概要 県民環境部関係〕

藤田元治委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（13時32分）

これより、県民環境部関係の審査を行います。

県民環境部関係の付託議案については、さきの委員会において説明を聴取したところですが、この際、理事者側から追加提出議案について説明を願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【追加提出議案】（資料①）

- 議案第80号 平成25年度徳島県一般会計補正予算（第6号）

【報告事項】なし

福井県民環境部長

それでは、お手元にお配りいたしております総務委員会説明資料（その3）によりまして、2月定例会県議会に追加提出いたしました県民環境部関係の案件につきまして、御説明を申し上げます。

今回、御審議頂きます案件は、平成25年度歳入歳出補正予算、繰越明許費及び債務負担行為となっております。

説明資料の1ページをお開きください。

まず、一般会計の歳入歳出予算についてでございます。

一般会計の補正総額は、総括表一番下の計欄の左から3列目の欄に記載のとおり、5億7,932万4,000円の減額をお願いしておりまして、補正後の予算総額は52億7,812万円となっております。

財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

2ページをお開きください。

次に、各課別の主要事項につきまして、主なものを御説明いたします。

まず、県民環境政策課関係でございます。

上から5段目、計画調査費では、県民協働室の事業であります①県民活動推進費等の所要額の確定により、また、その下6段目の青少年女性対策費では、①青少年健全育成対策費等の所要額の確定に伴い、補正を行うものでございます。

その他、給与費などの事務的経費の補正と併せまして、合計で1億6,578万7,000円の減額をお願いいたしております。

補正後の予算額は、15億6,262万8,000円となっております。

3 ページを御覧ください。

環境首都課関係でございます。

中段の環境衛生指導費では、事業費や貸付金の所要額の確定に伴う減などにより、2億3,508万円の減額をお願いしております。

環境首都課合計では2億2,664万円の減額となり、補正後の予算額は21億1,696万9,000円となっております。

4 ページをお開きください。

環境整備課関係でございます。

環境衛生指導費の摘要欄①廃棄物ゼロ社会づくり推進費におきましては、貸付額の確定などに伴い、1億1,110万1,000円の減額をお願いしております。

環境整備課合計では1億2,846万8,000円の減額をお願いし、補正後の予算額は2億2,581万5,000円となっております。

5 ページを御覧ください。

続きまして、環境管理課関係でございます。

公害対策費の摘要欄②一般公害対策費における貸付額や事業の所要額の確定等に伴う3,582万3,000円の減額等により、合計で5,086万3,000円の減額をお願いし、補正後の予算額は2億1,505万6,000円となっております。

6 ページをお開きください。

とくしま文化振興課関係でございます。

計画調査費をはじめ、各事業の所要額の確定によりまして、合計で1,272万円の減額をお願いし、補正後の予算額は6億2,066万3,000円となっております。

7 ページを御覧ください。

県民スポーツ課関係でございます。

体育振興費における各事業の所要額の確定によりまして、合計515万4,000円の増額をお願いし、補正後の予算額は5億3,698万9,000円となっております。

続きまして、8 ページをお開きください。

繰越明許費についてでございます。

環境首都課所管の一般環境対策費では、メガソーラー等の整備や防災拠点への自然エネルギー導入に対する補助等に要する経費として6億2,834万3,000円を、自然公園等維持費では、鳴門公園お茶園歩道橋の補強工事等に係る経費として1,150万円を繰り越すこととしております。

これらの事業につきましては、補助対象者等の諸事情による事業施行の遅れなど、計画に関する諸条件により年度内の完成が困難となったもので、繰越の御承認をお願いするものでございます。

9 ページを御覧ください。

繰越予定額の変更についてでございます。

環境首都課所管の自然公園等施設整備事業費におきまして、500万円を1,000万円に、

執行見込み等による補正予算額を反映した金額で繰越の御承認をお願いするものでございます。今後、事業の早期完了に鋭意努めてまいり所存でございますので、御理解を賜りたいと存じます。

続きまして、10ページをお開きください。

債務負担行為でございます。

とくしま文化振興課，県民スポーツ課所管の徳島県郷土文化会館，徳島県立文学書道館，徳島県蔵本公園等の管理運営協定につきまして，消費税率の変更等による追加の債務負担をお願いするものでございます。

今議会に追加提出いたしております案件の説明は以上でございます。

なお，報告事項はございません。

御審議のほど，よろしくお願い申し上げます。

藤田元治委員長

以上で説明は終わりました。

それでは，これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

森本委員

PM2.5に関して毎議会お話を伺いまして，昨年，県民への注意喚起をするようにと  
いったお話をしたのですが，昨日初めてマスコミ報道のほうに注意喚起の発表をして  
いただきました。注意喚起を超える数値ではなかったのですが，県民に対して非常に親  
切だったと感謝いたしております。

昨日，11府県で注意喚起しました。70マイクログラム／立方メートル以上が全国で11府  
県，お隣の香川県でも75マイクログラム／立方メートルを超す数値が出ました。

私の友人が今週日，月曜日に北京へ行ったのですが，北京空港に着くなりフェイスブッ  
クに写真を送ってきて，前がほとんど見えないと。その後，中国でも最悪の濃度だったと  
いったニュースが流れ，そのことを知らせたのですが，やはり日本でも同じように高い数  
値が一挙に出ました。新潟県の場合，100マイクログラム／立方メートルを超えたのが1  
箇所ありました。特に日本海側が多く，福島県はなぜか盆地の会津辺りで非常に高い数字  
が出ています。

本県も今までにない数字が出て，美波町では70マイクログラム／立方メートルという高  
い数字が出た。車の台数も徳島市に比べたら非常に少ない過疎地域的美波町で高い数字が  
出た。我々の排気ガス以上に中国からの気象条件によって，非常に高い濃度のものが流れ  
込んできたのではないかと思います。

昨日の状況について，少し数字で教えていただきたい。

山崎環境管理課長

PM2.5につきまして、25日から26日にかけて、県内でも非常に濃度が上昇した状況がございました。

25日につきましては、県内の測定局複数局で環境基準35マイクログラム／立方メートルを超える状況が午前中に見られまして、午後5時時点の徳島局で54マイクログラム／立方メートルとなりました。国が示しております注意喚起の基準70マイクログラム／立方メートルを上回るような状況ではございませんでしたが、普段に比べて非常に高い状況でありました。さらに、西日本各地でも高く、それから気象協会等が出しております予測システムを見ましても今後更に高くなるのではないかと予測されましたので、先ほど申しました注意喚起の基準には該当しておりませんでしたけれども、報道機関に対しまして資料提供させていただいております。

その後、26日になりまして5局の値がそれぞれ40～70マイクログラム／立方メートルという値を示しておりまして、結果的には那賀川局で昨日18時に74マイクログラム／立方メートルという値が出ております。この値が最も高い値でございます。

昨日の場合、5局の平均を見ますと35.6～55.9マイクログラム／立方メートルということで、環境基準35マイクログラム／立方メートルをすべての局で上回っております。先ほど委員がおっしゃったように、他県でも非常に高い値を示していた状況でございます。

ただ、今日になりまして徐々に濃度は下がってきております。本日11時の時点で5局すべてで環境基準を下回る状況になりましたので、また、12時時点で資料提供をさせていただいております。

#### 森本委員

本当に心配していることが現実になっております。

環境基準は35マイクログラム／立方メートルですが、大気や水などのいろいろな環境面において、環境基準を超えることだけでもニュースになる。やはり35マイクログラム／立方メートルという環境基準を日本中で超えてしまったというのは、相当深刻な問題ではないかと思えます。那賀川局では瞬間的に注意喚起の数字まで上回ってしまったということで、大変な状況だと思っております。中国では暖房を相当使っているから、冬の数値が一番高い。

私が悔しいと思うのは、中国がちゃんとしめない限り、注意喚起と数字を明らかにするしかないということです。どういった形で県民の健康を守るのかということをお県として相当PRしなければならないと思えます。昨日の数字の発表も良かったのですけれども、それ以外も含め、今後どのようにしたらいいのでしょうか。

#### 福井県民環境部長

PM2.5の問題につきましては、私どもも初めてといたしますか、特に一昨年1月から関心を持つようになりました。

ただいま委員がおっしゃったように、徳島県としても手をこまねいているわけにはいか

ないので、今年度の6月補正予算から測定局の強化のお願いをいたしまして、5局体制から10局体制に強化いたしましたし、新年度事業予算につきましても新規で移動測定車の整備を今議会にお願いいたしております。

委員がおっしゃったとおり数字を的確に、また、リアルタイムに把握、分析していきながら、県民の皆様方にわかりやすく、よりスピーディーに情報提供をして注意喚起を図っていく。これが今できる最善の方法であろうと思っております。

また、国におきましては中国と我が国との事務方の協議も行われており、日本が持っております技術を中国政府のほうに提供いたしまして、技術供与、協力、それから情報共有を図って環境改善に向けていこうといった2国間の協議も開始された状況でございますので、私どもも国同士間の動きを注視してまいりたいと考えております。

#### 森本委員

今、部長がおっしゃったように、やはりこまめな測定をして、県民に注意を喚起する以外にはないのではないかと思います。今後とも測定や広報の仕方をいろいろ工夫していただきたい。また、昨日や今日の新聞に予防法がたくさん出ています。良質のマスクを着用したり、なるべく外へ出ないといったことを広報紙面でPRしていただきたいと思っております。

2012年度から突然話題になったのですが、全国の測定局の約6割でいきなり環境基準を上回っている。これは深刻に受け止めなくてはならない。我々が飲んでいる水の6割が基準値を上回っていたら大ニュースになる。そういう意味でも、一度吸い込んだら肺から出ることができないアスベストに近いものがある。他国からのものが主な原因となっていると思っておりますが、県としてもより一層の対応をお願い申し上げます。

次に、去年、一昨年と母親が入院したため、都会のスーパーへ行って買物を何度かしたのですが、マイエコバッグを持っていなかったのは私一人くらいでした。それくらい徹底しています。

徳島県も環境首都、先進とくしま、重要戦略の循環型社会とくしまづくりの中で、やはりマイバッグを持参しましょうと呼び掛けているわけですが、これまでに推進している市町については、平成23年度が6、平成25年度が14と増えています。平成26年度は18市町村になるだろうとの話ですが、買物客がマイバッグを持たなければ何にもならないわけで、一番問題なのは量販店が全然協力していないことではないかと思います。私もスーパーへよく行くのですが、レジの店員に言われたことがないし、館内放送もない。行政のほうで推進目標を立てても現実にほとんどできていない。市町村だけでなく、量販店の協力がなければ推進目標は成し遂げられないのではないかと思います。いかがですか。

#### 市原環境首都課長

マイバッグの推進についての御質問でございます。

レジ袋でございますけれども、元々石油から作られたものでございますので、マイバッ

グ利用によるレジ袋削減は地球温暖化防止にとっても非常に重要なことではないかと考えております。

これまでの県内におけるマイバッグ普及推進でございますけれども、行動計画におきまして、一つはマイバッグで買物をする委嘱者の増加目標を定めて普及してきまして、これまでに目標の4,500人を超える5,178人委嘱をしてきているところでございます。

それから、県内では平成19年3月に地域主導型で海部郡内9割の店舗に呼び掛けまして、レジ袋の有料化を実施していただきまして、海部郡のほうではマイバッグ持参率が90%を超えているといった先進的な取組もされているところでございます。

こうした先進的な取組を県内の他の地域にも拡大したいということで、平成21年度に、とくしま環境県民会議の中にマイバッグ推進ワーキンググループを設置いたしまして、これまでに吉野川市、小松島市、それから徳島市のとくしまマルシェの場を通じまして、レジ袋ゼロの日の設置、そしてキャンペーンといった取組を進めてまいりました。

ただ、キャンペーン当日のマイバッグの持参率については、通常3%～7%であったものが30～50%程度に増えるのですけれども、キャンペーンの日以外につきましては持参率が下がるといったことも見受けられまして、今後、更に持参率アップの取組を加速するためには、消費者サイド側だけではなく、委員もおっしゃったとおり、量販店側の御協力なしではなかなか大きく進むことは難しいのではないかと考えております。

このため、今年度にスーパーマーケットなどの県内の主な事業者にご参加いただきまして、レジ袋削減のための意見交換会を新たに設けております。これまでに3回会合を開催いたしまして、委員もおっしゃったとおり、他県でも見られているレジ袋の有料化といったものを含めまして、現状や各事業者における独自の取組状況、それから今後の課題といったことについて意見交換を行うとともに、昨年11月には意見交換に参加していただいております事業者の79店舗で県内一斉のマイバッグ持参キャンペーンも行うなど、今、連携を深めているところでございます。

委員御指摘のとおり、レジ袋の有料化については、事業者側の協力はもちろんですが、買物に行きます消費者側の理解と行動も非常に重要となってまいりますので、これらの意見交換の中でも、今、有料化も含めていろいろな課題が出されております。こういった課題を一つ一つクリアしていく中で、事業者と消費者双方の御理解と御協力が得られ、レジ袋の削減ができる取組につなげていけるように努力してまいりたいと考えております。

#### 森本委員

量販店と意見交換をされていると聞きました。やはり意見交換をするだけでは良くなるので、業者側と最終的には何らかの結論を出していただきたいと思っております。

また、海部郡の例を見ても有料化が一番の効果策です。主婦の方は1円でも安いものを求めてスーパーへ行くので、レジ袋に10円も払うのは消費者として非常に抵抗がある。マイバッグを普及させる近道はそれしかないという気がいたします。やはり皆が持ち出したら手ぶらが恥ずかしくなってくる。私もそうでした。恥ずかしかったので、違うところで

バッグを探し、都会にいる間はそれを持っていきました。徳島市で買物する場合は、まだ誰もマイバッグを持っていないので手ぶらで行きますが。

あと、このごろコンビニでの買物が非常に多いので、大手スーパーとの意見交換はもちろんです。コンビニにもきっちり対応していただけたらと思っております。コンビニに行く買物客の数というのは、相当なものだと思います。例えば、日本のお米の消費の4割以上がコンビニの弁当というくらい買物客が訪れているので、単なる意見交換会に終わらせず、スピード感を高めて何らかの結論を出すようにしていただきたい。目標だけなら誰でも立てられます。

先ほど十分お話を頂いたので、答弁はもう結構です。終わります。

#### 大西委員

さきほどPM2.5の質問が出たので、簡単にお聞きしたいと思えます。部長も中国からの飛来とおっしゃっていましたが、これについては解明できますか。昨日課長にお聞きしたら、当然、排気ガスからもPM2.5は出るとのことでした。今の部長の話でしたら、外務省に抗議しなければならぬ話だと思います。

今回、徳島県ではかなり濃度が高くなってきたという状況の中で、その原因が特定できるのであれば、あるいは中国からの飛来は何パーセントであるのであれば、外務省に抗議するよう言わなければならないと思えます。さきの新聞では、徳島県で観測した成分を分析、解析し、そして対策を考えていくといったことでも出ていました。今、私が申し上げたような原因やどこから飛来した可能性が高いといったことがわかるのであれば、教えていただきたいと思えます。そして、国と何か協議するといった趣旨のことをおっしゃっていただきましたが、大変重要なことですので、もう一度お答えしていただきたい。

#### 福井県民環境部長

大西委員がおっしゃったとおり、確かに国際問題へ発展しかねない大きな問題でございます。

今、国のほうでは、中国からの越境大気汚染といった表現を審議会でも使っているくらいであります。先ほど、森本委員のお知り合いが北京に訪れたとの話がありましたが、テレビなどで状況を見ておりますと、早朝からでもライトを付けなければならないほど非常にかすんでいる。私どものほうにもこういった状況が伝えられております。

今の気象庁のデータ解析、それから協会のデータ解析によりましても、今回の非常に高い濃度につきましては、日本海側に高気圧がいるため、偏西風の蛇行によって北陸から四国といったところはかなり高濃度の、画面で見ても赤いバンドに非常に多く含まれた状況が映し出されております。そうした中で、排出源はどこなのか把握するためにはPM2.5を集塵して成分分析を行い、車の由来なのか石炭の由来なのかといった詳細な分析を実施しなければならないと思えます。

しかしながら、ここ数日間の非常に大きな数値を示している状況については、中国のほ

うから来ていると言われております。

まず一点は、PM2.5それからもう少し小さなサイズの0.5という話もありましたが、ちょうど桜島や阿蘇山の噴火についても国内的には注視すべきである、すべて外国由来のものでもないのではないかとと言われております。

昭和40年代の排ガスの問題は自動車公害とも言われたため、環境省のほうも排ガス規制を随分してきました。それによって、大気汚染防止法上、数字的にもかなりクリアするような状況になってきました。

しかしながら、今、中国での安い石炭や粗悪な石油の利用、それから日本の規制前の車が利用されているといったこともと言われております。やはり両国政府間での調整といいますか、調査は必要になってこようかと思っておりますので、先ほど森本委員のほうにお答えいたしました。両国政府間の調査分析を見守りたいと思っております。

#### 大西委員

長々御答弁を頂きましたが、部長が御答弁されているので敬意は表しますが、中国からの飛来ではなかろうかと断定せずに2国間の協議を見守りたいというのは、責任はとりませんと言っているのと同じです。最高責任者である部長が中国からの飛来だと思えば発言するのであれば、それが個人的な意見であっても通用しません。2国間の協議を見守り、その上で考えるといった話だったら、全く意味をなさないと思っております。

なぜ前段でそのような御答弁をされたのでしょうか。別に中国の肩を持つわけではないし、私も中国はけしからんと思っております。中国からの飛来ではなかろうかと御答弁されるのであれば、話合いを見守るだけでいいのでしょうか。そう思った段階で外務省に対して中国に抗議するように言わないと、先ほど森本委員もおっしゃったように、徳島県民の健康を守るということにはならない、私たちは何もしませんということと同じだと思っております。

だから、中国からの飛来であると思われると思われると答弁されるのでしたら、やはりそれに対する対応措置をお願いしたい。徳島県を守ろうとしたら、徳島県の代表をはじめ、県庁の担当職員が意思表示をして、国に対して「これでは困る」ということを言わなければならないと思っております。

先ほどの私の質問に対し、最後は外務省同士の話合いを見守りますといった話ですが、それは少しおかしいと思っております。この場で中国からの飛来ではないかと言うのであれば、もっと具体的に県民の健康を守る対応を今できる範囲でやるべきだと思うのですが、いかがでしょうか。

#### 福井県民環境部長

おっしゃるとおりでございます。私どもも県民の皆様方の安心安全を守るのが非常に大きな使命でございます。ですから、2国間の会議の状況を分析していきましますし、各県の自治体においても測定局の強化ということで情報を収集し、私どもも環境省のほうに数値も



送っておりますので環境省の分析を見てまいりたいし、先ほど御答弁させていただきましたように、環境基準や暫定指針を上回るような数字に向かっている場合につきましては、速やかに情報提供させていただき、県民の皆様方の健康をお守りしたいと考えております。

#### 大西委員

水掛け論みたいな話になるからこれ以上言いませんが、環境省の調査を見守りますとか、外務省の協議を見守りますといったことを飛び越えて、行動に移していただきたいと思います。部長だけではなく、是非とも県の3役にも動いていただいて、そういった対応をするべきでないかと思っておりますので要望しておきます。

昨日、なぜ環境管理課長に来ていただいて話を聞いたかということ、昨日はもうもうとして、眉山も見えなかった。PM2.5の数値も高いのではないかと思って翌朝の新聞を見たら、改めて大変なことになっていると気付かされました。これだけすごいのかと私のような素人でも思うわけです。ですから、そういう状況があればこそ、やはり部長には対応していただきたいと思うわけです。

もう一つ、昨日も課長に申し上げたけれども、一昨年くらいから続いているのであれば、部長が中国からの飛来でなかろうかと思うのであれば、今後も季節によっては必ずやってくる時期があるのではないかと思います。そうした場合、県民への発表の仕方はこれでいいのかと思います。昨日お聞きしましたら、確かに県のホームページで1時間ごとの情報は出ているのですが、各局の数値だけでした。

今回、注意喚起の恐れがあるということで、環境管理課が資料提供したと新聞に掲載されましたが、いつまでもそういう形でいいのか。例えば、新聞によっても文言が違います。高濃度であるとか、注意喚起であるとか、いろいろな言葉を使っている。今後も中国から飛来すると思うのであれば、もっとわかりやすい文言で統一して、今後、県民が意識できるように、テレビ等で毎日PM2.5の情報を花粉情報と一緒に流したほうが良いと思います。もう今はないのですが、昔、光化学スモッグのすごい時期があって、テレビで光化学スモッグの情報が毎日流されていました。それと同じようなことをするべきでなかろうかと思えます。

そのためには、県民にわかりやすく、「少ない」とか「多い」、「非常に危険」とか「非常に多い」と区別して出したほうが良いと思のですが、これについてはいかががお考えでございましょうか。

#### 山崎環境管理課長

昨日、委員のほうからお話をお伺いいたしました。

県の公表の仕方は数値だけで非常にわかりにくいということで、確かに「多い」、「少ない」といった表現のほう県民の皆様方に受け入れられやすいと考えております。

また、そういう状況の中で、今回のように報道機関に公表していただくことが一番県民に伝わりやすいと感じました。そういうことから、それぞれ報道機関のほうにお邪魔しま

して、そのような報道が可能かどうかお話を聞かせていただこうと考えております。その際、見本といたしまして、花粉情報と同じような形での掲載をお願いできたらと考えております。

大西委員

是非、検討していただきたいと思います。森本委員から昨日の状況ということで質問がありましたので、関連で質問させていただきました。

次に、平成13年に徳島県版レッドデータブックができたのですが、随分年数がたっているのでレッドデータブックに載っている鳥や昆虫、動物といったものをもう一回調査されようとしています。平成25年度で全部終わるとのことですが、随時終わった分についてはインターネットで出ています。鳥類や哺乳類、昆虫類などで調査されていますが、もう時間もないので簡単に答えていただきたい。

一つは、前回のレッドデータブックに載ったもので絶滅したものはどれぐらいあるのか。

そして、今回のレッドデータブックではホームページに公表するだけとされていますが、平成13年に作った最初の立派な本はもうないとのこと。今、原課からお借りして見せていただいているのですが、写真入りできれいです。普及版のほうはたくさんあるそうです。最初に作ったほうが写真入りで価値があると思います。平成25年度で全部終わるのでしたら、第2回目のレッドデータブックをホームページだけではなく、新たに作るべきだと思いますが、いかがでしょうか。

市原環境首都課長

レッドデータブックについての御質問を2点頂いております。

まず、レッドデータブックにつきましては、人間の生活態度が変わる中で開発行為等々によって多くの種が絶滅に瀕している状況を踏まえ、これらの種の回復を図るための基礎データといたしまして、委員がおっしゃるとおり、平成13年3月にリストアップいたしました。その時点では脊椎動物が151種、無脊椎動物が202種、維管束植物については814種をリストアップいたしております。

その後、平成18年度には徳島県希少野生生物の保護及び継承に関する条例の制定でありますとか、昨年は生物多様性とくしま戦略を策定いたしました。こういった基礎データに生かせるということで、平成21年度から希少野生生物の保護に関する最新データを反映すべくレッドリストの改定作業を行ってまいりました。

改定の内容でございますけれども、平成22年度に鳥類、平成23年度には哺乳類、昨年夏には昆虫類と両生・爬虫類、それから貝類などの無脊椎動物の調査を完了いたしております。現在、汽水淡水魚類や維管束植物の調査をほぼ終えまして、パブリックコメントによる意見を踏まえ、最終の確認作業を行っているところでございます。

委員がおっしゃいました絶滅した種類でございますけれども、現在改定完了で新たに絶滅ということがわかりましたものにつきましては、昆虫で2種類を確認いたしております。

その後、今回の大改定の中で、例えば鳥類でありましたら29種類を新たに追加いたしましたし、2種類につきましては実際の生息状況が再確認できたということでリストから外している種もございます。

今回、改定の中で新たにわかりましたリストにつきましては、その都度、県のホームページ等で公開いたしまして、普及啓発を図っております。

委員がおっしゃいますように、希少野生生物の保護といいますのは、生息環境、分布状況、それから絶滅が危惧される要因といったものが刻々と変化するものでありますので、継続的に実態把握に努め、情報提供していく必要があるということでございまして、そういったものの提供方法として、今、ホームページで随時更新できるような形で提供しているということでございます。

ただ、ホームページにおける公表につきましても、できる限り利用しやすいものとするため、従来PDFデータだけの提供でございましたけれども、随時Excelデータも作成いたしまして、PDFデータとExcelデータの両方のデータで提供できるように作業を進めております。こういった形を続けまして、最新のデータが県民の方々に提供できるよう普及に努めてまいりたいと考えております。

大西委員

絶滅した種類は幾らありますか。

市原環境首都課長

絶滅した種類については、昆虫で2種類を確認いたしております。

大西委員

これについては作らないのですか。

市原環境首都課長

先ほども申し上げましたとおり、レッドデータにつきましては、今後も刻々と変化する状況の中で、内容でありますとか新たに追加されるもの、リストから外されるものといったものの変化が激しいと考えておりますので、当面はホームページで提供いたしたいと考えております。

大西委員

先ほども言ったように、レッドデータブック本体や今のホームページも写真がありません。全部ホームページだけにするというのでしたら写真を付けてください。素人ではイメージできません。Excelデータで公表すれば、確かにダウンロードした人は使いやすいかも知れません。しかし、そういう問題ではなくて、自然の中にはこういった素晴らしいものがあるということを写真を使って早く皆さんに知らせていただきたい。知らない

人もたくさんいると思います。

例えば、私は「サギソウってここに生えているのか」と思ったら、中には「サギソウとは何ですか」と言う人もいます。だから、そういうことと言えば、「これがサギソウです」と言えることが必要ではないかと思います。そうでなければ守っていくというレッドデータブックの使命は果たせないと思います。ただ名前が羅列しているだけであって、ここに生息していますというだけでは、全然知らない人はわからないと思いますので、守る意味にはならない、十分ではないと思います。

先ほどきれいな写真の載った普及版はまだたくさんあると言いましたが、こういうものを作ったほうがいいのではないかと思いますし、しないと言うのであれば、普及版と同じようにインターネット上にきれいなカラー写真を全部載せてください。是非とも約束してください。

市原環境首都課長

前回のレッドデータブックを作った時、写真を載せた普及版の冊子を作らせていただきました。その際、いろいろな種類の写真保持者の著作権といった問題もありまして、かなり苦労した記憶がございます。それから、写真を載せることによりまして、その鳥や植物が逆に狙われるところもございます。

大西委員

ああ言えばこう言う。守らないということでもいいです。

市原環境首都課長

PRさせていただくということで、こういった形が望ましいのか検討させていただきたいと思います。

大西委員

それでは、これは守っていないのですね。写真まで出したのは間違いだったと言っているのですね。そう受け取ります。何で作らないのかという話です。

市原環境首都課長

決してそういうことではございません。一つには、やはり絶滅に瀕している種を保全していくためにはPRも大事かと思っております。そういうことを踏まえ、いろいろな作成に関しまして諸条件やすべてのものが載せれるかどうかといったところもございませけれども、より効果のある普及、PRの方法について検討させていただきたいと考えております。

喜多委員

県民環境部の平成26年度に向けた重点施策というか、基本方針ということで大きな三つの柱を挙げていまして、環境首都先進とくしまづくり、新たな徳島県環境基本計画元年が既に出ています。そして、スマート社会とくしまの構築ということで、予算額1,000万円のスマートコミュニティとくしま構築推進事業が12月に出ています。大きな目的は2020年温室効果ガスを1990年度比で25%削減するというので、いろいろなことが書かれています。最近、特に全国でスマートコミュニティが言われていますが、スマートコミュニティ、スマート社会について親切にいろいろ解説されています。言葉の紹介ということで後ろのほうに載っていますが、用語解説もすごく良いことだと思っております。

そういうことで、今回出されましたスマートコミュニティとくしま構築推進事業の1,000万円について、実際、どういう目的でどのようなことをなされるのか、お尋ねいたします。

#### 市原環境首都課長

スマートコミュニティとくしま構築推進事業に関する御質問でございます。

今、地球温暖化の防止に加えまして、東日本大震災以降、全国的に厳しい電力需給の動向もございました。こうしたことから、これまでの省エネ、節電といった取組に加え、エネルギーを適切に管理をいたしまして、安定したエネルギーの需給体制を作る、いわゆるエネルギーマネジメントといった観点も重要かと考えてございます。

また、国のほうが段階的に進めることといたしております電力システム改革によります電力の自由化が今後進展すると見込まれる中で、例えば、地域で生み出すエネルギーを地域で消費をするといったエネルギーの地産地消の観点に視点を置いた新たなビジネスモデルも今後出てくるのではないかと考えております。

本県につきましては、全国屈指のブロードバンド環境と豊富な自然エネルギーのポテンシャルを持っておりますので、こういった強みを生かしまして、エネルギーの地産地消の実現に向けた実証実験を行いたいと考えております。

具体的には、県内の地域でモデル地域を指定いたしまして、公共施設でありますとか事業所といったところに御協力を頂いて、地域でのICTの活用によりますエネルギーの需給バランスをコントロールする機能の実証実験を行いたい。

二点目には、環境の負荷が少ない地域のエネルギーとしての自然エネルギーの活用策の検討。

三点目には、エネルギーの効率的な利用を行うための、例えばデマンドレスポンスなどの新しい取組の導入の可能性といったものを実証的に行いまして、将来の産・学・民・官の連携によります地域でのエネルギーの地産地消の推進に努めていきたいと考えております。

#### 喜多委員

エネルギーの地産地消を目指していきたいとのことですが、具体的にどこの町を限定的

に指定してコミュニティを図っていくのですか。

市原環境首都課長

具体的に地域，市町村全体になるかどうかわかりませんが，一部地域をモデル地域に指定いたしまして，実際，そこにエネルギーをコントロールするような機能を付けてみて，どういったコントロールができるのか，どういうところに課題があるのかといった辺りを洗い出したいと考えております。

喜多委員

それは電力だけでなく，例えば他のエネルギーなどと合わせてということですか。

市原環境首都課長

今，このモデル事業で考えておりますのは，主に電力ということで考えてございます。

その中で，先ほども申し上げましたように，一つはエネルギーをコントロールする機能と合わせまして，ソフト的に電力のピークカットを行えるような新たな仕組みは考えられないかといったソフト的な面からも実験的に行いまして，効果を検証いたしたいと考えております。

喜多委員

わかりました。

人口の規模は違うのですが，例えば，約10万人くらいの人口の愛知県豊田市においては，電力も交通機関も何もかもトータルのスマートコミュニティ社会作りが大分前から始められている。また，こちらも人口が違いますけれども，富山県では町全体のコミュニティ社会作りということで，CO<sub>2</sub>の削減なども含め，町全体で大々的に進めている。例えば，最初の5年間で幾らか進め，最終的にはこれだけの範囲で実施しますと計画されて，もちろん予算が潤沢にあるところですので，思いのままに実行できると思います。

これからの話だと思えますけれども，この環境基本計画に基づいて進めていただきたいということを要望しておきたいと思えます。

もう一点，今朝のNHKでも取り上げられておりましたが，釧路市ではタンチョウヅルが永住するというか，すごい数のタンチョウヅルが湖にいて，それに対して観光的な面も含めて施策を進めている。また，鹿肉ですけれども，普通のスーパーやデパートで年間を通じて常に切れることなく市販されているとテレビで放映していました。他の食用肉と比べて多少安く，カロリーが非常に低い。また，栄養価も高く，脂肪が少ないのでバランスがとれています。いつから始まっているのかと思ったら，もう何十年も前から鹿肉を食べるという習慣があり，弁当も含め，普通の家庭でも多く食べられているとのことでありま

す。もちろん古代日本においては牛や豚がいなかったもので，長い間，鹿肉が食肉の中心だっ

た。特に北海道だからだと思いますけれども、北海道では子供の時から鹿肉を食べるという習慣があり、消費がそれなりにあって、需要もそれに応じているという話があります。

知事も剣山、三嶺のほうへ行って植樹ガードをしたとのニュースが出ていましたけれども、鹿やイノシシの捕獲頭数の推移及び目標について教えていただきたいと思います。

市原環境首都課長

ニホンジカとイノシシの捕獲でございますけれども、それぞれ適正管理計画を策定いたしまして、その捕獲目標を定めているところでございます。

ニホンジカにつきましては、最新の計画でございますが、平成24年度から平成28年度までの5年計画でとなっております。年間6,300頭ということで前回の計画の3,800頭から目標数をかなり増やしているところでございます。さらに、計画当初の平成24年度、平成25年度の2年間につきましては、捕獲頭数を上積みいたしまして、年間7,000頭を目標としているところでございます。

イノシシにつきましても同じく適正管理計画のほうで平成24年度から平成28年度の5年間トータルの捕獲目標といたしまして、3万3,000頭を目標にしているところでございます。

実績でございますけれども、ニホンジカにつきましては、平成21年度が3,557頭、平成22年度が4,626頭、平成23年度が6,321頭、最新のデータでございますが平成24年度につきましては7,663頭といった推移でございます。また、イノシシにつきましては、平成21年度が4,342頭、平成22年度が6,944頭、平成23年度が6,009頭、平成24年度につきましては5,675頭といった推移をいたしているところでございます。

喜多委員

これは徳島県だけの話だろうと思いますけれども、全体でどれくらいいるかという推計は出しているのですか。

また、食害から言えば全部捕獲したほうが良いと思いますが、適正頭数に向けての対策について、鉄砲で撃つだけではなく、いろいろなことが計画されていますけれども、合わせてお願いします。

市原環境首都課長

まず、生息数でございますけれども、計画策定時に推計いたしております。

鹿につきましては、推定の生息数といたしまして、約2万500頭といった数字が出ております。

適正な数字でございますが、県内でも地域によって生息の状況が異なるところがございますけれども、おおむね山間部のほうでは1平方キロメートル当たり3頭～5頭を適正管理の目安といたしてございます。現在の状況では、それが6頭～10数頭ということで、1平方キロメートル当たりの生息数がかなり増えている状況でございます。

それから、イノシシにつきましての推計した数字はございませんので、これまでの捕獲数の推移からの適正といたしますか、目標となる捕獲頭数を策定いたしているのが現状でございます。

それから取組でございますけれども、こういった捕獲を図るために何よりもハンター、狩猟者を確保しなければならないということで、今、着実に推進していくための担い手となる狩猟者の確保を進めているところでございます。

狩猟者につきましては、従来より数が減少しておりまして、高齢化といった課題もございます。そういった中で、平成22年度からは狩猟免許試験を従来之年2回から3回に回数を増やしまして、また、試験を受けやすいように日曜日開催なども行っているところでございます。今年度につきましても年3回の試験を実施しているところでございます。

それから、新たな狩猟者の確保それから捕獲技術の向上対策として、猟友会と連携をいたしまして、狩猟免許取得者の確保のためのイベントの開催でありますとか、免許を取ったが狩猟に行かないといったことにならないように、免許取得して間もない初心者の方を対象といたしました捕獲技術向上のための講習会、それから猟友会のほうからもホームページ等を通じました広報といったことを進めているところでございます。

また、国に対しましても若手の狩猟者の確保のためにわな猟の免許取得者の年齢制限の緩和でありますとか、それから狩猟免許の有効期間の延長について提言を行うなど、今後も引き続き新たな狩猟者の確保、捕獲技術の向上などに取り組んでいきたいと考えております。

#### 喜多委員

狩猟免許取得者について、新規も含めて現在どれくらいの方がいて、毎年どのくらい増えているのですか。

#### 市原環境首都課長

狩猟免許試験の合格者でございますけれども、平成22年度の合格者は172名、平成23年度が212名、平成24年度は158名となっております。

免許取得した取得者数の推移でございますけれども、各年度末で申し上げますと、平成22年度末が2,731名、平成23年度は2,865名、平成24年度は少し減りまして2,611名となっております。

#### 喜多委員

新しい企画として、わなを仕掛けて牧場的なものを作り、それをジビエのほうに回すということが計画されているようでございますけれども、具体的にどのようにしていくのかということお聞きして終わります。

#### 市原環境首都課長



新規事業で予算をお願いしております野生鳥獣管理対策モデル事業の鹿牧場でございますけれども、農林部局のほうとの連携の中で、これまでにない新たな取組といたしまして、鹿を一定期間飼育をいたしまして、ジビエ料理のほうへ活用する方策について実証したいと考えてございます。

今、野生鳥獣におけます被害も深刻化しております中で、早急に具体的な対策が望まれているところでもございますので、まず鹿を捕獲する方策の実証といたしまして、比較的簡易な手法であります囲いわなを用いた効果的に捕獲する技術の実証を目指したいということで、具体的にはこれまでの食生調査でありますとか、いろいろなデータを活用いたしまして、生息密度の高い場所を選んで捕獲場所を選定いたしまして、ユズの種でありますとかサトウキビの搾りかすといったいろいろな誘引効果の高い餌の検討を進めまして、捕獲場所の状況に対応した、例えば、移動式のわなが良いのか、固定式のほうが良いのかといったことを現地で試してみたいと考えております。

また、一時飼養によります鹿肉の安定供給の実証につきましては、一時飼養施設を設置いたしまして、一定期間飼養することによる肥育、それから肉質改善効果といったことも実証いたしまして、農林水産部で進めていただいておりますジビエの推進施策と連携いたしまして、鹿肉加工との連携をいたしました捕獲技術の実証実験を行いたいと考えております。

#### 黒崎委員

先ほどからPM2.5の質問が続いていますが、私もそれに関連してお尋ね申し上げます。

日本国内でもPM2.5が発生しているとのことですが、産業の中からそうなのですか、あるいは交通の中からそうなのですか。また、中国から偏西風に乗って大量に飛んできたのか、そこのところはまだよくわからないのですが、PM2.5によっていろいろな自然環境が変わってくる、他の有害な物に変化する可能性があるという話を聞いたことがあります。例えば、地面辺りにPM2.5が接触しはじめるとアンモニアと反応して何か有害な物になるとか、海岸沿いを飛んでくることによって潮風と反応したり、あるいは太陽の光と反応することを聞きました。具体的に我々県民はどのようなことに気を付けるべきなのか、まだよくわかっていないところがあります。

もう一点、先月九州に行き、熊本県か佐賀県か忘れましたが、朝の天気予報のコーナーで「本日のPM2.5は」といった予報が流れていました。それが予報なのか、何時間前の状況なのかわかりませんが、そのような形で情報を流していました。県民に広く注意喚起を抱かせることができると思いました。

そのようなことについて、既に他県もスタートさせているようでございますから、どのようなことにどう気を付けるべきなのか、そして県民にできるだけ広く伝えるようお願いを申し上げたいと思いますが、いかがでございましょうか。

#### 山崎環境管理課長

県民としてどのようなことに気を付けるべきかということをございますけれども、先ほどから申しておりますように、国のほうから70マイクログラムという暫定的な指針値が示されております。その指針値を超えた時にどういった対応をとるべきかということも環境省のほうからQ&Aが出ています。その内容はいいますと、大きく超えない限りは体育祭等の屋外行事を中止する必要はないと考えられる。しかし、呼吸器系や循環器系の疾患を有する者、小児・高齢者などについては、より低い濃度でも健康影響が生じる可能性があるので配慮が必要であるといった、ある意味抽象的な表現でしかありません。

具体的な呼び掛けとしましては、濃度が高い状況になりましたら屋外での活動はできるだけ控えてくださいといったお願いをしている状況でございます。

それから、朝の予報に関することですが、他県でそういった取組がなされていることは聞いておりますので、報道機関との連携といたしますか、どちらかといいますとこちらのほうからお願いいたしまして、そのようなことが可能なのか協議させていただきたいと考えております。

#### 黒崎委員

いろいろな物質に変化することについてはどうですか。また、そういったものが違う形でいろいろなことに影響してくる可能性もありますか。

#### 山崎環境管理課長

PM2.5は、ボイラーといったもので燃料を燃やしたり、あと、車の排ガスといったものから発生する、それから自然由来の火山や海洋、土壌からも発生すると言われております。

もう一点、2次的にできるものとして、物を燃やした時に発生します硫黄酸化物や窒素酸化物といったものがございまして、また、森林からの揮発性物質が大気中の光やオゾンと反応しまして、PM2.5が発生するといったことがあります。アンモニアが地面に触れてといったことについては十分理解できておりませんが、何らかのガス同士が反応し、粒子状のものを生産することはあると考えております。

#### 黒崎委員

お話を伺い、よくわからないところがまだまだあるというのが現状だという気がいたしました。有害物質であるのは確かでございますので、できる限り早い時期に県民にわかりやすい形で周知する方策を考えていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

もう一点、先日、仕事の都合で鳴門公園に久しぶりに行ってまいりました。渦の道を出てきたところに駐車場への方向を示した矢印があります。そして、県が作ったエディの上を通過して駐車場へ出て行くと、エスカレーターがある前の駐車場へ出て行くといった誘導の仕方になっています。さらに、南側にはお茶園という古い民間の観光施設があるわけで、そちらのほうへ誘導できない感じがいたしました。

指摘する以上は2回は見ておかないといけないと思ひまして、1か月後に行つてまいりましたが、やはりそんな感じが強くいたしました。恐らく遊歩道と歩道の幅が少し狭いからかもしれませんが、南側のお茶園については民間の方が営業されているので、そちらへ配慮する必要もあるのではないかと思ひました。是非、一度調査していただきまして、お茶園のほうにも人が回るように案内の矢印をそちらへ向けるよう御配慮頂きたいと要望して終わります。

#### 元木委員

私からもお尋ねさせていただきたいと思ひます。

先ほどからPM2.5に関するいろいろな話でしたが、地元でも心配している声がたくさんございまして、今回、香川県で注意喚起予報が出たということで、特に県西部のほうで心配している方が多いと思ひます。是非、なお一層の広報をお願いするとともに、環境白書によるとSPMというものもございまして、県民の方にその辺の中身の情報をわかりやすく伝えていただきたい。また、対応方法の周知も重ねてお願いします。

そして、たしか約5,000万円の予算が付き、新しい機器を搭載した大気測定車を新規に導入するということがございまして、この新しい機器というのは具体的にどういった機器で、どのような性能であるのか、お伺いしたいと思ひます。

#### 山崎環境管理課長

紛らわしいですけれども、PM2.5とSPMというものがございまして。

測定開始時期については、SPMのほうが先であります。どちらかといいますと、自動車排ガスの対策として、道路周辺の濃度が高いということでSPMの測定が開始されました。SPMは10マイクログラムということで、サイズの的にはPM2.5の4倍ほどの大きさです。それが開始されました後、4年ほど前からPM2.5の測定が開始されております。

やはり同じ粒子状の物質であり、サイズが違うだけのものですから、相関関係はあります。SPMの中にPM2.5が含まれるということで、PM2.5が高い時にはSPMも高いという状況でありまして、一般の方はSPMがどのようなものか非常にわかりにくいと思ひますので、その辺についての情報提供をもう少しさせていただきたいと思ひます。

それから、今回、移動測定車についての予算を計上させていただいております。今までも移動測定車というものはございましたが、PM2.5の測定機器は付いていませんでした。

今回、それを新たに搭載しまして、さらにPM2.5の成分分析も行うことになっておりますので、分析のためのサンプリング装置を付けさせていただいております。

また、大気環境とは直接関係ありませんが、放射線の線量率なども測れるようになっております。

あと、酸性雨の問題もありますので、新たにサンプリングできるような装置を付けさせていただく予定となっております。

今回、PM2.5につきましては、一般大気測定局の5局体制を10局体制にさせていただ

たということで、ある意味で県下全域をカバーできる状況になったと考えております。それに比べまして、自動車排ガスを監視する局舎として自動車排ガス測定局がございますが、それは新蔵町に1か所しかございません。1か所では県内の道路の周辺状況は把握できませんので、移動測定車を用いまして、いろいろなところに移動測定する中で県内全体の状況を測ってまいりたいと考えております。

それから、緊急事故が起こった場合についても移動測定車を現場へ向かわせ、状況が確認できるのかなと考えております。

#### 元木委員

測定内容を充実していただけるということで、冒頭にも申し上げましたとおり、SPMとPM2.5の違いをよりわかりやすく伝えていただき、県民の方々にも現実の数値を明らかにしていただきたいと思っている次第でございます。

これに関連しまして、新たに電気自動車の送電・受電設備も導入されるということでございます。

今、電気自動車の開発も進み、各自動車メーカーも新たな未来の電気自動車ということで様々な製品が出されていると聞いております。

特に、本県はリチウムイオン電池の地元ということで、リチウムイオン電池をフルに活用した電気自動車をより積極的に導入していくことも必要かなと思っているわけでございます。その中で、今後の電気自動車について、こういった製品をどのような計画で導入していかれるおつもりなのか、今回の予算の内容と合わせて教えていただけたらと思います。

#### 市原環境首都課長

電気自動車の県内への普及でございますけれども、今、各メーカーのほうからいろいろな電気自動車が出ています。県内のほうに普及させるためには、電気自動車の導入と合わせて充電施設の導入も必要であるということで、実は経済産業省の補助事業が今年度補正予算で計上されまして、都道府県の地域ビジョンに載せた充電器の設置につきましては補助率のかさ上げがあるということで、本県でもビジョンを策定して普及に努めてございます。現在、ビジョンに基づく確認申請については7件ほど出ておりまして、問い合わせも多数頂いている状況でございます。

電気自動車の導入につきまして、車種の選定はまだ決めておりませんが、V2Hといった電気自動車や施設のほうにも充電できる充電器と合わせまして、来年度の予算の中で導入いたしまして、万一の災害の際に避難所等への電力供給ができるような体制作りといったことから導入を進めていきたいと考えているところでございます。

#### 元木委員

電気自動車といいますと、県のほうも何年も前から導入されているわけでございますけれども、やはりパワーが弱いとか走行距離が短い、あるいは電池の部分が加熱しやすいと

いった課題があるように記憶しております。しかしながら、技術の向上によってその辺の問題点がかなりクリアされたと同っております。県内には充電施設がまだまだ少ないので、いきなり一般県民の方や事業所の車に導入というのも難しいところが多いかと思えますけれども、やはりそこは県が率先して、大気環境を良くするといった大義名分もごございますので、より積極的に導入を図っていただきたいとお願ひしたいと思います。

大気の話に戻りますけれども、花粉症で病院に駆け込む方も多いわけでございまして、私も実際どのような状況なのか気に掛かっているのですが、もし数字的なものがあつたら教えていただきたいと思ひます。

なぜ質問したかといいますと、今回、本会議でも「徳島県豊かな森林を守る条例」に伴って県が新たに公有林を取得していこうといった機構を作るということで、予算にも基金を計上されているところでございます。多摩市をはじめとする先進的な自治体を見ておられますと、杉花粉の被害を減らしていくため、杉の植え替えといったところに予算をかなり投入している自治体、NPO等もあると同っております。ここは経済委員会ではないので、林業部局の方に聞かなければならない部分もあろうかと思ひますけれども、林業部局の方にお伺いすると、やはり県産材の有効利用とか、水源を良好に維持するといった話が中心になってくると思ひます。環境部局として杉花粉の悪い面を取り除いていくということで、是非、今回の県の公有林化についても関係機関に対して積極的に働きかけていただきたいと思ひます。

私の地元は県西部でございまして、やはり高知県のほうからの杉花粉等の被害がかなり多いということで、地元が目医者や耳鼻咽喉科といった医者からも、今、かなり増えているのではないかとの話も伺っております。この場で高知県のことを言っても仕方がないのですけれども、やはり環境部局として少しでも改善できるように関係機関に働きかけていただけたらと思ひているわけでございます。その辺のお考えをお聞かせいただけたらと思ひます。

#### 山崎環境管理課長

申し訳ございませんが、杉花粉につきましては大気担当のほうで担当しておりません。

測定しているのは保健所であり、事務に関しては健康増進課が担当していると思ひます。

杉花粉の測定状況などにつきましては十分わかりませんので、お答えすることができません。申し訳ございません。

#### 市原環境首都課長

今、花粉に関しましては、課長のほうから申し上げたとおりでございましてけれども、

「徳島県豊かな森林を守る条例」につきましては、環境部局も検討の中に入りまして、今後の対策等々を一緒に考えているところでございます。

もちろん委員がおっしゃいますように、森林はいろいろな方面での効用がございまして、地球温暖化に対します吸収源としての森林、水源涵養としての森林、それから里山を守っ

ていくための森林ということで、環境面でも非常に大きな効果を持っておりまして、今回の環境基本計画の中でも森林を含めた里山の保全を位置付けているところがございます。

そういうこともございますので、主に農林部局のほうを担当しておりますけれども、農林部局と歩調を合わせまして、私どもも環境の面から県民の方々にPRできますように努力し、県民会議などのいろいろな場所を通じてPRを図っていきたいと考えております。

#### 元木委員

今回の公有林化に伴い、生態系が良くなって水源も改善されるということで、環境部局が林業関係部局と連携し、環境の面から更なる相乗効果を発揮して、充実する施策となるように御協力頂きたいと思っております。

本会議で申し上げましたとおり、最近、魚釣りができるような場所が減っておりまして、昔の古き良き田舎、癒しのふるさとを復活させてほしいといった話もございます。先ほどの希少生物の問題もあろうかと思えますし、いろいろな課題もあろうかと思えますけれども、そういった本県の新たなユートピアを作っていくためにも環境局一丸となって取り組んでいただきたいと思います。

加えまして、個体数の問題についても代表質問で取り上げさせていただいて、いろいろな角度からの御回答を頂いて、本当に感謝申し上げる次第でございます。

地元猟友会の方も大変喜んでいただいております。鳥獣被害対策にも一層弾みがつくのかなという気がいたしております。しかしながら、猟友会の高齢化という一つの課題がございます。会員数も減少しているため、以前にも申し上げましたとおり、今回の施策に加えて免許の更新期間の延長など、免許を取得しやすい環境を作っていただきたいと思います。

今回、これまでのイノシシとニホンジカに加え、ニホンザルについても個体数調整で調査していただくといったお話であったかと思えます。階層ベイズ法といった手法で、猿の数もどの程度なのか新たに調べていただけるわけでございます。実際に出てきた数字をどのように活用していくのか、あるいはその数字をどのように県民の方々に広報していくのか、答えていただきたいと思います。

#### 市原環境首都課長

ニホンザル対策については、今予算のほうでお願いいたしております野生鳥獣管理対策モデル事業といたしまして、来年度、市町村のほうでもいろいろなデータを部分的に取っているところがございます。ただ、全県的な把握はできていないため、今、個別に持っている既存のデータ、またはアンケート調査といったものを含めまして、現在不足しておりますデータを埋める形で、猿の群れの生態や生息数といったところを調べていきたいと考えております。

頂きましたデータにつきましては、大学や専門家の指導も頂きながら県民の方にもお知らせいたしまして、県民それからいろいろな事業者も参加した形で、猿の個体数管理に対

する有効な施策についてどういった方法がとれるのか専門的な見地からの御意見も頂きながら、引き続き検討を進めていく形で次なる一手につなげていきたいと考えております。

元木委員

今回のきっかけは農作物被害ですが、恐らく農業の専門家と環境専門の方とでは御意見も食い違っているのではないかと思います。

その中で、県においても個体数のあるべき姿と申しますか、県としてのスタンスをある程度早い段階ではっきりさせたほうが良いと思います。実際、数字が出た段階で猟友会なり関係者の方の取組内容も違ってくると申しますので、階層ベイズ法という統計手法の是非についても議論はあるのですけれども、そういったことも含めてしっかり周知していただいて、是非、県として個体数はこうあるべきだといったことを示していただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

加えまして、銃の免許についても年齢制限の引下げということで、かなり若い方でも銃を持つことができるという状況になるわけでございますけれども、改めて危険がないように周知を徹底し、事故が起こらないようにしていただきたいと思っております。

あと、青少年センター整備の予算が付いているようですが、実際、どのような内容の整備をされるのか、お伺いをさせていただきます。

折野県民環境政策課長

青少年センターにつきましては、PFI事業の導入により再編整備されたところであり、消費者情報センターを移転するなど、幅広い層の県民が利用できるようになっております。

新規事業等につきましては、青少年センターにおきまして青少年向けの講座も開設しまして、できるだけ多く講座を増やすとともに、あと西部、南部におきましても拠点も設けてまして、そちらのほうでも講座の展開を図ってまいりたいと考えております。

元木委員

青少年センターの整備に当たっては、幅広い県民の方が有効に活用できるような施設整備を図っていただきたいということと、先ほど徳島ヴォルティスの話が出ましたけれども、今、徳島ヴォルティスの事務局が板野町にありまして、板野町からだと車で少し走らなければならぬため、不満を持っている方もいます。今、徳島インディゴソックスのほうが入っていますが、将来、もし徳島ヴォルティスの拠点機能を青少年センターの中に移すようなことが可能であれば、こちらについても御検討頂きたいと思っております。

また、県西部や県南部等にも合同庁舎単位等で青少年健全育成事業といったことをしていただいて、心より感謝を申し上げる次第でございます。

しかしながら、本会議で申し上げましたとおり、子供の環境が大きく変わり、スマートフォンを利用しているいろいろなことをしているのですけれども、このツールがかえって子供に害を与えている面もあろうかと思っております。報道でも、ビットコインをはじめとするギャ

ンブル的な問題、アダルトサイトにアクセスして多大な額を請求されるといった詐欺の問題、また、ネット自体への依存がすごい強くなり過ぎて、夜寝る時間も惜しんでLINE等にアクセスするため、学校に行っても居眠りばかりで勉強しない子供が増えています。

こういったことからスマートフォンをはじめとしたネットの有効な使い方についても、是非、青少年教育の中で取り組んでいただきたいと思います。

あと、薬物依存、ゲームへの依存といった面も取り上げて、こちらについても周知していただきたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

最後になりましたけれども、スポーツ振興につきましても、いろいろな流れの中でかなりの予算を組んでいただき、これから新しいスポーツの活動が展開されるのかなと思っております。先般も申し上げましたが、政策評価等を見ておりますと、国体の順位については30位台を目標ということで計画の一大目標に掲げられて、それを基準にいろいろな施策が組まれていると思うわけでございますけれども、今回の鳴門渦潮高校のいろいろなスポーツの強化等見ておりましても国体の順位につながる種目とそうではない種目があって、その辺りが教育委員会とこちらの部局の考え方と食い違っているのかなという気がいたした次第でございます。

今、プロスポーツの世界もかなり活性化して、国体が目標ではなく、高等学校あるいは中学校、早い子ですと中学校からスポーツのプロのチームに行って、そこでずっと練習を重ねて世界で活躍するといった方も増えているように思います。

そういう中で、国体の順位を30位台にするといったことを政策の一番中心的な部分に据えること以外、何か大きな目標の立て方はないものかと思うわけでございます。御所見をお伺いできたらと思います。

#### 近藤県民スポーツ課長

スポーツ振興に関する御質問でございます。

国体順位が一番わかりやすい指標であるということで、マスコミ等でも度々取り上げられるところではございますが、私ども県民スポーツ課として、国体のみでスポーツ振興を進めているわけではございません。幼い子供から高齢者の方まで、すべての県民の方がスポーツに親しんでいただき、健康で活力ある地域づくりを進めていくことが私どもの目指している姿であります。

ただ、国体の順位向上という部分については、競技力向上の部分の一番わかりやすい指標として掲げているわけですが、生涯スポーツの振興も非常に大きな施策の一つであると考えております。

生涯スポーツの振興といいますと、皆様方が身近なところでスポーツ活動に親しんでいただけるような総合型地域スポーツクラブの普及であるとか、スポーツの実施率の向上であるとか、なかなか注目度としては国体の順位よりは低いわけではございますが、そういった生涯スポーツと競技力の向上を両輪といたしまして、今後取り組んでいきたいと考えているところでございます。



私どもは国体順位を一番に据えているつもりはありません。鳴門渦潮高校のほうでいろいろな取組もされているわけですが、それは国体のためだけではないと考えております。

といたしますのは、オリンピックの開催も決まったということで、学校現場においても年齢が低い中高生時代から、競技によれば小学校時代から取り組むべき競技もあろうかと思えます。国体の団体競技で点を取るのは非常に難しいわけですが、オリンピックということになりますと、その中から優れた選手が選ばれるということで、国体順位だけではなく、オリンピックも視野に入れて広い意味で競技力向上に取り組んでいくため、鳴門渦潮高校の取組と私どもの取組は別々の方向を向いているものではないと考えております。

#### 元木委員

今回、我が会派の木南委員のほうからスポーツ関連の質問等がございまして、本県から少しでもオリンピック選手を増やしてほしいといった話があったかと思えます。

ただ問題なのは、国体選手になってもオリンピック、ましてや就職あるいは大学進学にもつながっていないと思っております。しかしながら、やはり親というのは子供の将来を一番心配しているわけで、本当にスポーツの世界で長くやらせたいのであれば、ある程度早い段階からプロチームのジュニアに預けるといったことになろうかと思えます。

そういう中で、将来の金の卵を本県に残して、本当にその方を育てていきたいということであれば、国体の順位ではなく、大学とつながっているような組織に子供をちゃんと預け、そこで育成していただくなど、いろいろなやり方があるかと思えます。そういう意味で、是非、この目標の立て方についても再検討していただきたいということを要望し、終わります。

#### 藤田元治委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

ただいま審査いたしました県民環境部関係の付託議案については、これを原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、県民環境部関係の付託議案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

#### 【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの（簡易採決）

議案第1号、議案第33号、議案第34号、議案第80号

以上で、県民環境部関係の審査を終わります。

本年度最終の委員会でございますので、一言ごあいさつを申し上げます。

県民環境部関係の審査に当たり、福井県民環境部長をはじめ、理事者各位におかれましては、常に真摯な態度をもって審査に御協力頂き、深く感謝の意を表する次第でございます。

審査の過程において表明されました委員の意見並びに要望等を十分に尊重され、今後の諸施策に反映されますよう強く要望してやまない次第でございます。

時節がら、皆様方にはますます御自愛頂きまして、県勢発展のため、今後ともそれぞれの場で御活躍頂きますことを御祈念いたしまして、私のあいさつといたします。

1年間、どうもありがとうございました。

福井県民環境部長

県民環境部を代表いたしまして、一言ごあいさつを申し上げます。

ただいま藤田委員長から御丁重なる御挨拶を賜りまして、誠に恐縮いたしております。

藤田委員長、岡田副委員長をはじめ、委員の皆様方におかれましては、この一年間、予算案、条例案をはじめとして、県民環境部の様々な案件につきまして御審議、御指導を賜りまして、深く感謝を申し上げます。

また、提出いたしました案件につきまして、原案どおり御採決頂き、誠にありがとうございます。

頂きました貴重な御意見、御指導をしっかりと受け止めまして、今後の事務、事業の推進に活かしてまいりたいと考えておりますので、なお一層の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、皆様方におかれましては今後ますますの御活躍をお祈りいたしまして、簡単ではございますがお礼の言葉とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

藤田元治委員長

これをもって、本日の総務委員会を閉会いたします。（15時27分）